

## 第8回義務教育学校・明野地区準備委員会会議要旨

■開催日時 令和5年5月25日（木）18時30分～19時20分

■開催場所 明野いきがいセンター

■出席者 義務教育学校・明野地区準備委員会委員37名

【明野地区市議会議員】水柿美幸議員、日高久江議員 2名

【教育委員会】市塚義務教育学校整備課長、その他事務局職員（義務教育学校整備課）

■会議経過（概要）

### 1. あいさつ【委員長】

### 2. 新規委員の紹介

### 3. 報 告

#### （1）スクールバスに係るこれまでの検討状況

【PTA 部会長説明】

スクールバスの利用対象者については、当初、明野中学校から直線で3km、道のりで4kmとしていたが、低学年の児童が歩くには遠いという意見が多く、令和3年10月に、道のりで3km以上に見直しを図った。

その後、令和4年6月には、3km付近で集落や通学班が分断されることがないように、3km未満であっても、状況に応じて利用を認めることとなった。

そこで、令和4年9月に5つの小学校でスクールバスの説明会を開催したところ、3km付近の集落だけでなく、お金を払ってでも希望者はバスに乗せてほしいとの意見が多くあったため、その後のPTA部会において、利用基準を見直し、市が設置する乗降所まで行けば、誰でも利用可能としたうえで、乗降所も2か所追加することとした。

しかし、その変更案をお知らせする前の、令和4年の11月末に、子どもたちの安全安心な通学環境を考える会から「スクールバスの通学方法の再検討に関する請願」が筑西市議会に提出されたため、準備委員会でこの請願に関して協議・検討を重ねてきた。

なお、請願事項については次のとおりである。

#### 請願事項1

スクールバス利用基準を距離で決めるのではなく、海老ヶ島エリアは児童数も多く中学生の自転車通学と時間帯も重なり危険が増すため、乗降所を新たに設けることを望む。

#### 請願事項2

自警団の配置や通学路の安全確保を徹底していただきたい。

この請願事項に対して、第7回明野地区準備委員会において、全体の意見を伺った後に、第11回PTA部会を書面にて開催し、改めてPTA部会の意見を伺った。

そして、これらの意見について、第5回幹事会で準備委員会の意見として、明野五葉学園から1km～2kmの道のりである海老ヶ島には乗降所を設置せずに、児童生徒の通学上の危険を解消していくこととし、自警団の配置については、地域と保護者で引き続き協力して、通学路の安全確保の検討を進めていくこととなった。

また、第6回幹事会においては、明野地区の市議会議員に対し、平成31年から設置された明野地区準備委員会のこれまでの検討状況を各部会から報告させていただいた。

会議の中では、様々なご意見をいただいたが、スクールバス運行計画の内容についてのご意見は特段頂かなかった。

#### 【事務局説明】

4月26日と27日の2日間、明野いきがいセンターにおいて、明野五葉学園「スクールバス・通学路」に関する説明会を開催した。開催にあたって、保護者にはマチコミという学校からの連絡ツールで、保育園や幼稚園の保護者には保育園を通して、そして地域の方には明野地区準備委員会だよりを明野地区に全戸配布し、案内させていただいた。

説明会の参加者について、1日目は9名、2日目は17名ということで全体的に少ない印象であった。小学生の保護者には、事前に説明会の資料をHPに公開し、ご確認いただけるように周知したことや、これまでいただいた質問に対しての回答や通学路の案を、マチコミを通して配信していたことが影響していると思われる。

説明会では、スクールバスの運行計画のほかに、通学において、危険が想定される場所について、警察や県にどんな要望を出しているのか、市ではどんな対策をとる予定であるか、併せて説明させていただいた。

また、説明会開催後に、自治会連合会明野支部役員会及び自治会連合会明野支部総会にも、ご出席させていただき、全自治会を対象に運行計画の案について説明させていただいた。

## (2) 通学路について

#### 【事務局説明】

明野五葉学園前期課程児童の基本となる通学路については、PTA部会において危険箇所等について話し合いを行い、通学路案の作成に至ったところである。この案について、保護者の皆様にお知らせしたところ、何件かご意見をいただいたことから、変更すべき箇所について検討を進めているところである。

また、5月26日と30日の登校時間帯に、教育委員会職員が通学路を歩いて、危険箇所等の確認作業を実施する予定である。

通学路については、これまで保護者や自治会からいただいた情報やご意見等を踏まえ、引き続き検討や関係各所に対し、要望をしていく予定のため、ご承知おき願いたい。

### (3) 明野五葉学園スクールバス利用希望仮調査について

#### 【事務局説明】

本調査については、明野五葉学園スクールバス運行にあたり、利用予定者数を把握し、バスの種類や運行ルート等を決定する上での参考にすることを目的として、次のとおり実施した。

#### 〈調査概要等〉

##### ・調査期間

令和5年5月1日（月）～令和5年5月11日（木）

##### ・調査対象

小学校1年生～5年生及び令和6年度明野五葉学園入学予定者の保護者

##### ・調査方法

調査対象者のうち、小学生はマチコミ配信、入学予定者は郵送にて通知  
いばらき電子申請・届出サービス及び窓口により回収

##### ・回答状況

回答数：561人（重複、対象外の回答を除く） 調査対象数：617人

回答率：90.9%

## 4. 議 事

### (1) スクールバスの運行計画について～①運行時刻及び運行ルート（案）について～

#### 【事務局説明】

スクールバス運行計画について順番にご説明させていただきます。

#### 1. 運行目的

明野五葉学園の開校により、通学距離が遠距離となる児童の通学時における負担軽減が目的であり、この遠距離となる児童とは、学校までの道のりが3km以上となる児童としている。

また、道のり3km以上とした根拠については、明野五葉学園開校後と現在のそれぞれの小学校までの通学距離を比較した結果、開校後は全児童のうち約半数以上の児童の通学距離が3km以上となることからである。

#### 2. 利用対象者

当初、通学距離によって利用できる児童を制限していたが、希望制にしてほしいといったご意見や、乗降所まで送迎してでも、お金を払ってでも利用したいといったご意見を多くの方から頂いたことから、距離による制限を廃止し、市が設置した乗降所であれば、前期課程の児童全員が利用できることとした。

#### 3. 乗降所

設置基準にも記載されているよう、明野五葉学園からおおむね3km以上の場所にあるこ

と、乗降所内の待機スペース及びバスに乗車するまでの動線等、待機時の安全が確保できる場所であること、乗降所までの経路の安全が確保できる場所であることの3つのポイントから23か所の乗降所を選定した。この23か所であれば、住んでいる場所に限らず、どの乗降所でもご利用いただけるが、登校時と下校時の往復で利用する場合、原則同じ乗降所を利用していただきたいと考えている。

理由としては、例えば、登校時は利用したが、早退のため、下校時は利用しない児童や、遅刻等により登校時は利用しなかったが、下校時は利用する児童の乗車管理が日常的に起こることに加え、下校時については、一斉下校の曜日と、その他の曜日で運行本数が1本か2本かに分かれること、また、運行本数が2本の曜日の中でも、1，2年生と、その他の学年で下校する曜日と、1，3年生と、その他の学年で下校する曜日、といったように複数のパターンとなることから、これが400人規模となると、乗車管理があまりに煩雑になり、置き去り事故や、バスの乗り間違いによる大きな事故等になりかねないことから、安全管理上、原則同じ乗降所をご利用いただきたいと考えているところである。

#### **4. 運行本数**

登校時は1本、下校時は、一斉下校の曜日が1本、その他の曜日が2本としている。日課表については、現在検討中である。

#### **5. 運行時刻及び運行ルート**

仮の利用希望調査で回答があったものを参考に、登校時と下校時でそれぞれ、事務局で考案したものになる。下校時については、一斉下校時のみのものとなっている。

また、利用人数については、登校時が388名に対し、下校時が317名と70名程度少ない状況ではあったが、バス業者の車両の準備等の事情も考慮し、登校時と下校時で同じ車両を運行させるという点で、現段階では、登校時下校時共に16ルートのバス17台として、考案したものである。

また、登校時の出発時刻については、全てのルートにおいて、最初の乗降所の時刻を7時30分とすることで、学校への到着時間が10分程度ずれ、17台のスクールバスが学校周辺に、同時刻に集中することを回避する狙いもある。

なお、ご説明したルートについては、今後改めて実施を予定している、本調査のご回答を基に修正を加える可能性もあるので、ご承知おき願いたい。

また、参考としてバスのルート案を記した地図もお配りしているが、バスがルートを通って学校に向かうかという点についても、学校周辺の渋滞回避や運行時間等も十分考慮し、バス事業者と慎重に協議をした上で、決定したいと考えているところである。

#### **6. 運行日**

原則、平日のみとし、土日祝日及び長期休業時は運行しないものとする。

#### **7. 利用者負担金**

スクールバスを利用される方からは、利用者負担金として月額2,000円をご負担いただきたいと考えている。理由としては、明野五葉学園については、先ほどもご説明させていただいたとおり、市で設置した23か所の乗降所であれば、誰でもご利用いただけることとしている。

しかし、ご自宅と乗降所の位置関係によっては、徒歩で通学される児童や、明野地区以外の

小学生については、これまで通り指定の小学校まで徒歩で通学していただくことになる。

そのため、市としては、明野地区内のバランスはもとより、筑西市内のバランスを考慮し、明野五葉学園に通学される児童の方で、バス利用を希望される方からは、受益者ということで、ご負担いただきたいと考えているので、ご承知おき願いたい。

また、先ほど、現在見込んでいるスクールバスの台数を17台とご説明したが、この17台分のバスを走らせるために、1年間にかかる運行経費として、約1億円程度を見込んでおるので、併せてご承知おき願いたい。

なお、ご利用される方の中で、登校のみ、もしくは下校のみの片道利用の方については、半額の1,000円、兄弟姉妹でご利用される方は、2人目は半額、3人目以降は無料でご利用いただけることとしている。また、ケガや疾病により一定期間利用しなかった場合の減免措置についても対応していきたいと考えている。

#### 【委員長】

新しい校舎も半分以上完成しており、スクールバスについても、バス会社との契約に進まなければならない時期に来ている。また、スクールバスについては、PTA部会を中心に、これまで数年に渡って、皆様に検討を進めていただき、運行計画案の策定に至った。当準備委員会としては、長い年月をかけて検討を進めてきた、この運行計画で、令和6年4月1日の開校を迎えたいと考えている。開校後も、細かい調整事項等もあると思うが、運行状況に応じて、見直しを図っていければと考えている。

ご承認いただける方は、拍手をお願いしたい。

#### ⇒委員承認

### (2) 今後の進め方について

今後のスケジュールについて、本日、明野五葉学園スクールバス運行計画(案)をご承認いただいたので、内部での決裁行為を経て、運行計画を確定させたいと考えている。

その後は、バスの運行経費を含めた、筑西市スクールバス運行に関する条例の一部改正の議案上程を行い、バス利用希望の本調査を経て、スクールバス運行事業者との契約を行う予定である。

なお、明野五葉学園開校後も、運行の状況を把握し、必要に応じて、見直しを図っていく予定である。

#### ◆質疑応答◆

##### ○会議内

##### 【質問：委員A】

保護者の方から質問されたので、伺いたい。乗降所について、登校時と下校時の往復で利用する場合、原則同じ乗降所とあるが、原則ではない場合(例外)は、どのような事情であれば認められるのか。

【回答：事務局】

原則でない場合（例外）、やむを得ない事情がどのような場合であれば、認められるのかということについては、基本的に個別のケースでご相談いただければと考えている。

下校については、曜日によって一斉下校の日と、それ以外で分かれており、加えて、一斉下校でない日の中でも、1，2年生とその他の学年で下校する時間が分かれる曜日と、1，3年生とその他の学年で下校する時間が分かれる曜日がある。児童が安全に下校するための管理を考えると、原則は同じ乗降所を利用していただきたいと考えている。

【質問：委員 A】

たけのこ保育園から質問を受けた件について、たけのこ保育園の学童を利用する児童を吉田十字路の乗降所で降ろしてもらえれば、送迎がスムーズになるという相談を受けた。1年前に市こども課にその件について相談したところ、こども課から義務教育学校整備課に検討結果を伝達する旨の説明を受けたが、その後検討している様子がない。

たけのこ保育園は、現在バスを委託して、学童の送迎を行っているが、吉田十字路の乗降所が利用できないのであれば、自前でバスを用意しなければならない事情もあるため、吉田十字路の乗降所の学童利用の可否について、早めに回答をいただきたいと不安に感じているため、今日この場で伝えていただきたいと頼まれてきた。

【回答：事務局】

その件については、先日こども課に状況を確認させていただいた。現在、明野五葉学園の敷地内に放課後児童クラブの建設をするためこども課で手続きを進めているところである。

収容人数については、190名ということであり、現在明野地区には3つの放課後児童クラブが運営されているが、令和6年度以降、その3つの事業所に委託するか否かについては、現時点では不明である、とこども課からは聞いている。

たけのこ保育園については、現在35名の児童が利用していると聞いており、令和6年度以降どうなるのかということについてもこども課も把握していないということである。

その35名の方が、スクールバスを利用してたけのこ保育園に行くとなると、そもそもバスの台数も増えてしまう。

また、児童の安全を最優先に考えると、登下校時の誰がどの乗降所に帰るのかといったことを管理する上では、かなり複雑化してしまうことから、現時点では難しいと考えている。

【委員長】

児童の安全を守るため、各自治会でも、バスを降りてから自宅に帰る児童の安全も含めたパトロールの計画を立てているところである。危険箇所等気づいた点があればご意見いただければ、現場の確認を行うつもりである。

筑西市内の他の地域（養蚕・新治）では、4km程度を歩いている児童もあり、それに比べると通学距離も短い上に、スクールバスを利用できることを考えると、非常にありがたいことである。

明野五葉学園がモデル校となるよう、児童が安心安全に楽しく通学できるよう皆様にもお力添えいただきたい。

○会議終了後

【質問・意見：委員 B】

利用者負担金の中で、ケガや病気により、一定期間利用しなかった場合、減免の対象とあるが、一定期間とは今後具体的に示されるのか。

また、申請方法はどのようになるのか。申請時の問合せ先についても、詳細を載せてほしい。

【回答：事務局】

申請方法等については、利用者が600人程度になることを見据え、現在検討中である。

また、減免対象の要件等についても、今後、利用者のためのマニュアルのようなものを作成する必要があると考えている。

## 5. その他

(1) 総務部会及び学校運営部会について

- ・総務部会 ⇒ 夏服のポロシャツの試作品について
- ・学校運営部会 ⇒ 部会ごとの検討状況について

(2) 次回の会議について

※補足（事務局見解）

- ・明野五葉学園のスクールバスは、「明野五葉学園の開校により、通学距離が遠距離となる児童の通学時における負担を軽減させるための通学支援」として運行するため、「児童の安全管理上、登校時と下校時の往復で利用する場合、原則同じ乗降所を利用すること」としましたので、ご理解を賜りますよう、よろしくお願いいたします。